

【訪問看護医療 DX 情報活用加算】

とも訪問看護ステーションでは、2025年8月1日より以下の算定要件を満たした上で、当該加算を算定いたします。

算定要件

- ・ オンライン資格確認を実施し、利用者の診療情報を取得した上で、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行うこと。
- ・ オンライン請求を行っていること。
- ・ オンライン資格確認を行える体制を有していること。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- ・ 上記の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。

ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。